

3-6) 災害支援分野

(1) 災害弱者（要救護者に該当しない各種疾患のある人）対策についての提言

団体名	N P O 法人アトピック子地球の子ネットワーク (参考) N P O 法人キャンパー	
住所 担当	〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207 担当 専務理事/事務局長 赤城智美	
電話・メール	TEL03-5948-7891・FAX03-5291-1392	akagi@atopicco.org

● 活動概要

- ・食物アレルギー(アナフィラキシーショックを含む)、ぜんそく、アトピー性皮膚炎、などの疾患がある人の支援を日常的に行っています。
- ・阪神淡路の震災で現地に入り患者の支援活動と義援物資の配布、保健所巡回などを行いました。その後の各地の震災において、患者や災害弱者への支援等を行いました。

● 「要救護者に該当しない各種疾患のある人への支援について」

- ・実際の被災地では、義援物資のほとんどにアレルゲン物質が含まれていて食べるものが無い状態をすごす人がいた、疾患は特にないが被災によって衰弱し、一般食が食べられない老人が多数いた。義援物資が食べられない人は、その事実を告げることができず我慢しているケースがほとんどだった。
- ・本人とその家族は、個人的な身体の事情があり、かつ緊急性がないと感じ、「こんなときに困ったことを言っては悪い」という自己規制が働き、ぎりぎりの状況になるまで耐えていた。
- ・こういった状況をおこさないために、避難所に集まった人に対しても、自宅で待機している人に対しても丁寧な聞き取りと、個別具体的な状況に即した対処が必要である。
- ・しかし、聞き取りは多くの場合、限られた人数の保健士が行っており、どの被災地でも緊急性と機動力が鈍かった。
- ・課題を解決するためには、①多くの疾患に対する学習と理解、②疾患をもつ人・発言できずにいる弱者に対する対話と聞き取りの能力の養成を経験したボランティアの育成が急務であると考える。
- ・また疾患のある人が、被災時に経験する可能性が極めて高い事態を想定し、リストアップしておくことも必要であるため、疾患をテーマに活動している市民団体のネットワークの構築や、被災時支援に向けた日常的な準備活動の構築が必要であると考える。

以下は医薬品に関わるサンプル事例（医薬品以外にも様々な事例が想定できると思う）。

- ・食物アレルギーの人がアレルゲンを誤食したときに必要な自己注射(エピペン)がない
- ・インスリン注射液のストックがなく次の注射までの時間的猶予がない
- ・口に含んで血糖値をコントロールするための甘いものが手元にない。
- ・定期的な吸入治療を行っている人の喘息吸入薬を紛失した。
- ・埃っぽい避難所で喘息発作をおこさないよう予防的にマスクをしたいがマスクがない。など

N P O 法人キャンパーは日本調理科学会と協働して焼き出しメニューの改善に取り組み、実施してきました。また、防災基地を拠点とした「地域防災力向上事業」を埼玉県と協働して実施しています。

(2) 災害弱者に対する心のケア活動の提言

団体名	N P O 法人埼玉カウンセリングセンター	
住所	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-780-7	
担当	担当 代表理事 高倉恵子	
電話・メール	TEL048-650-6514・FAX048-650-6514	mail@npo-scc.jp

● 活動概要

- ・電話、面接、訪問によるカウンセリング活動（育児・子育て、気持ちが重い、うつ、家族・夫婦の問題、職場の人間関係、不登校・いじめ、進路、対人恐怖、性格などの相談に対する対応）
- ・カウンセラーおよびボランティアの養成（カウンセラー養成講座、傾聴ボランティア養成講座などの開催）
- ・カウンセラーおよび相談員へのアドバイザー派遣（教育相談員・DV被害者支援員・子育て相談員・電話相談員等の研修会）
- ・啓発活動（人権問題、メンタルヘルス、うつに対する理解と対応、災害時における心のケアなどの講演）
- ・N P O 法人、行政、大学との連携事業（社会福祉協議会における傾聴ボランティア養成講座・メンタルサポーター養成講座、教育委員会等との職員研修会、大学での若者と女性のための再チャレンジ事業）

● 災害危機時における心のケア活動の提言

- ・災害発生時には、災害弱者に対する援助必要事項の確認と情報提供、被害が長期化した場合は独居高齢者等への見守り活動が必要である。
- ・当団体は、地域で傾聴ボランティアを行っている人材の育成を行っているが、災害時を考えるとまだ数が足りないのが現状である。
- ・災害弱者の支援は、日頃から地域に根ざした活動を行っているN P O 法人が得意とする分野である。
- ・災害時の心のケアについては、傾聴技法、心の健康チェック、ストレス・マネジメント、リラクセーションなどを学ぶ必要がある。
- ・災害危機時における心のケア活動を地域で担える人材育成は急務である。
- ・防災事業の通知、防災連絡協議会等への参加、心のケアを担える人材育成の委託等を検討してほしい。

(3) 災害救助犬の活用についての提言

団体名	全日本救助犬団体協議会	
住所 担当	〒338-0824 埼玉県さいたま市桜区上大久保 519 番地 1 埼玉県浦和・大久保合同庁舎 1 号館 担当 江口タミ子、岡 武	
電話・メール	TEL048-714-0501・FAX048-714-0509	r-dog@freeml.com

● 活動概要

予想される国内での大地震等の自然災害に備え、首都圏・関西圏・北海道・九州・沖縄で活動する特定非営利活動法人を中心とした救助犬団体が全国協議会を設立し、災害時の共同出動態勢の確立・拡大および国との災害出動協定の締結を目指す

参加団体：NPO法人沖縄災害救助犬協会、NPO法人九州救助犬協会、NPO法人日本レスキュー協会、NPO法人日本搜索救助犬協会、NPO法人北海道ボランティアドッグの会

1、国・行政との関わりについて

- ・本格的な災害出動協定の締結を目指したい。
- ・災害出動協定や実際の活動について、担当省庁を決定していただきたい。

2、国内出動について

- ・震度 7 で緊急出動する消防・広域警察・自衛隊等に組み込まれた円滑かつ効果的な出動の実現を目指したい。

3、海外出動について

- ・民間の救助犬団体の国際緊急援助隊への参加・登録を認めていただきたい。

4、全日本救助犬団体協議会として 1、2、3、を実施するにあたり、国・行政の定めるに合致する救助犬の基本認定の作成およびこれに関して協議する準備について

- ・国際緊急援助隊として認められている救助犬の基準に合わせたい。
- ・国際緊急援助隊に登録されている救助犬機関と意見交換をさせていただきたい。

5、新しい公共となり得る官民交えた合同訓練の実施と国内の救助犬の能力向上について。

- ・国際緊急援助隊が受験する、国連の能力評価試験を見学させていただきたい。
- ・国際緊急援助隊に登録されている救助犬機関と合同訓練をさせていただきたい。

6、国・行政に定められた基準に認定された救助犬について、政府レベル（国際緊急援助隊）の救助活動となつた場合の救助犬の扱いについて。

- ・補助犬同様に救助犬を認めていただき、予算を確保していただきたい。

(4) 災害時から復興期にかけての災害活動資金の創設についての提言

団体名	N P O 法人 日本災害救援ボランティアネットワーク (N V N A D)	
住所 担当	〒 6 6 2 - 0 8 5 4 西宮市櫨塚町 2 番 2 0 号 西宮商工会館南館 担当 常務理事 寺本弘伸	
電話・メール	TEL0798-34-9011・FAX0798-34-9022	nishinomiya@nvnad.or.jp

● 活動概要

本会は、1995年の阪神・淡路大震災時に、兵庫県西宮市に発足した災害救援N P Oです。全国から駆けつけたボランティアや被災地域のボランティア団体によって、被災者を救援するために発足しました。本会は、行政との連携を基本とし、阪神・淡路大震災以降、1997年の日本海重油事故流出災害、2000年の北海道有珠山噴火災害、2004年の新潟県中越地震、2007年の新潟県中越沖地震、2009年の兵庫県佐用町水害、など国内の災害をはじめ、1999年のトルコ・台湾地震や2008年の中国・四川大地震など海外の災害救援にも関わってきました。

現状認識

災害時には、主にボランティアのコーディネート業務を行っていますが、活動資金の不足が大きな課題になっています。たくさんのボランティアの方々を調整していくためには、コーディネートを担当する人件費や旅費をはじめ、ボランティアの皆さんの経費や消耗品代などが必要になってきます。しかし、公的な援助などもなく、一部は募金を集めて活動資金に充当させていただくことがあります、募金額も十分とは言えず、ほとんどが自己資金を捻出して活動資金に充てているのが現状です。これは本会だけではなく、災害救援に関わっている多くのN P Oが抱えている課題だと認識しています。なんとかこの状況を改善していかなければと考えている次第です。

●概要・予算

■ 「災害救援準備金(仮称)」の創設について提言。

災害毎に、活動資金としてN P O団体の活動規模に応じて、例えば100～500万円程度の資金を提供いただければ、より一層充実した救援活動が展開できるものと考えています。

●この政策の優れている点と、期待される効果

災害時には、多くのボランティアが救援、および復興支援活動に参加します。ボランティアのパワーを充分発揮してもらえることができるかどうかによって、被災地の復旧・復興のスピードは変わってきます。でも、ボランティアの方々が充分な活動が行えるためには、それを調整するコーディネーターの存在もとても重要になってきます。コーディネーターが思う存分救援活動に従事できることによって、ボランティアとともに、被災地の支援活動が展開できるものと考えています。しかし、現状としては、災害救援N P Oには財源的な余裕がなく、充分なコーディネート業務ができていないのが現状だと思います。これから起こるであろう災害に対して、少しでも被災者の負担の軽減、また、国民の財産を守るためにも、この政策をご検討いただきたいと思っています。